



保育所・認定こども園・幼稚園

＊施設の種類

認可保育所

保護者が月64時間以上就労しているなど、家庭で保育ができない乳幼児を保護者に代わって保育する施設です。

利用手続き・申込先…子育て支援課 p.30

認定こども園

保育所と幼稚園が一体または併設（隣接）され、保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持つ施設です。

利用手続き・申込先

「保育部分」…子育て支援課 p.30

「幼稚園部分」…各認定こども園 p.32～33

幼稚園

保護者の就労の有無などに関わりなく、希望により利用できる幼児期の教育を行う施設です。

小樽市内の幼稚園は全て子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園です。

利用手続き・申込先…各幼稚園 p.33

4月からの利用については、10月上旬に各園で願書配布が始まります。それ以外の月からの利用は各園に随時お問い合わせください。

私立幼稚園連合会のホームページにも情報が掲載されています。

認可外保育施設

児童福祉法に基づく保育所の認可を受けていない保育施設です。それぞれ独自性を持って保育に取り組み、運営しています。

利用手続き・申込先…各施設 p.33

保育料…各施設で定めた料金

企業主導型保育施設

認可外保育施設のうち、従業員のお子さんを対象とした保育施設の設置・運営に係る費用助成を国から受けている保育施設です。従業員のお子さんだけでなく、保育を必要とする地域のお子さんの受け入れも可能です。

利用手続き・申込先…各施設 p.33

保育料…各施設で定めた料金

※幼児教育・保育の無償化についてはp.31をご覧ください。



（以下は広告です）



学校法人 北海道ルーテル学園

認定こども園 小樽オリーブ幼稚園



仲間とあそぶ・かんがえる・
たすけあう・そして共に祈る。

毎日の遊びをととして、自分の思いを大切にし、相手の気持ちにも気づいて大事にする。そして一人ひとりを愛し、支え、成長させてくださる大きな存在を知り祈ることが子ども達の生きる力を蓄えるはじめの一歩になります。



幼稚園見学

幼稚園の見学ができます。園を見学されたい方は、メールまたは電話にてお申し出ください。随時見学を受け付けております。見学可能な保育時間は午前10時～午後2時までです。園舎を見学されたい方、あるいは園のことを知りたい方はそれ以外の時間でも可能です。是非、お問い合わせの上おこしください。

未就園児ぺんぎんぐみ

毎週木曜日10時～11時30分 誰でも参加できるので親子で遊びに来てください。

〒047-0022 小樽市松ヶ枝1-9-5

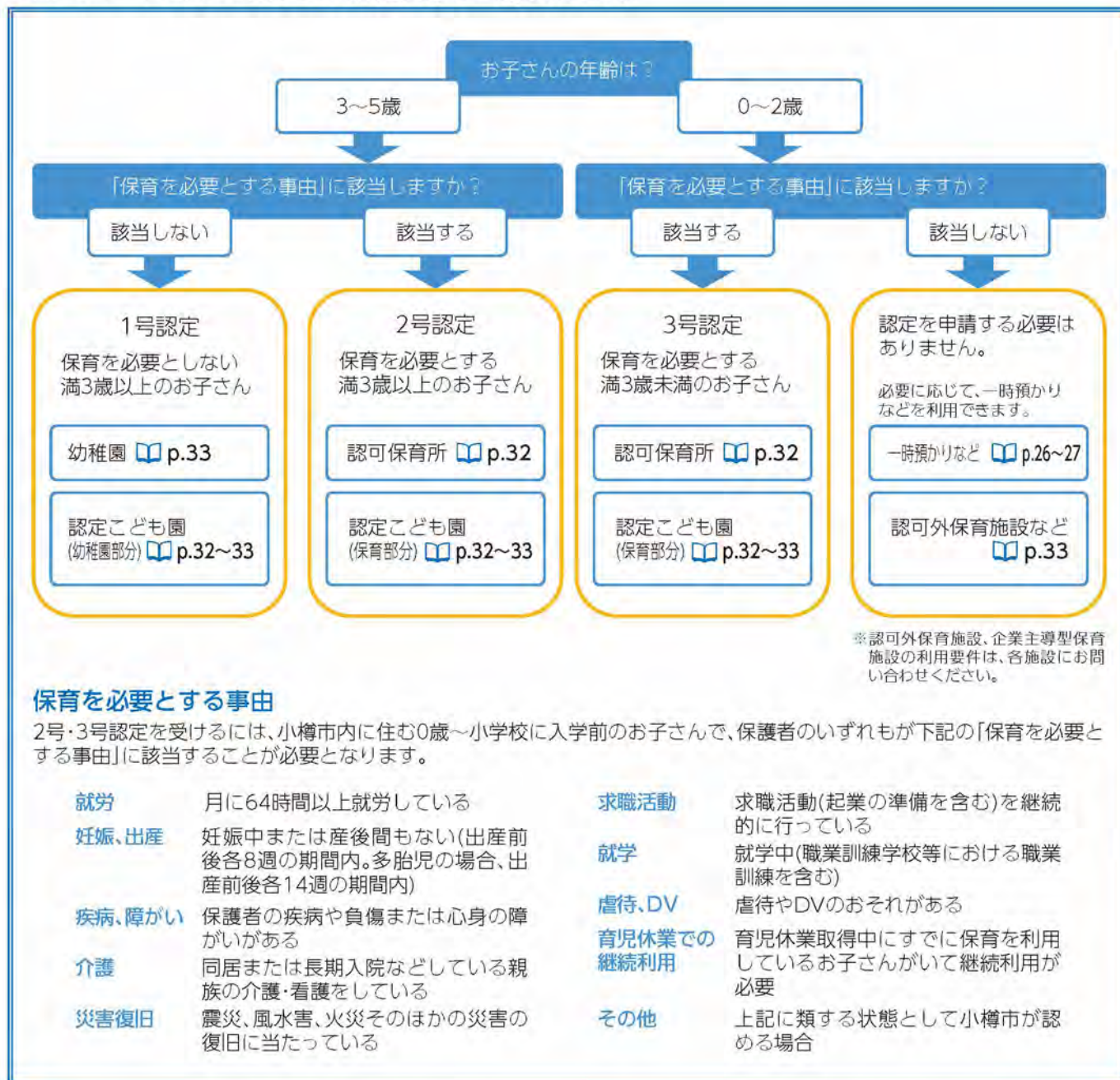
電話:0134-23-7890

FAX:0134-23-7892

利用できる施設は？

保育所、認定こども園、幼稚園を利用するためには、教育・保育給付認定の区分において、いずれかの認定を受ける必要があります。申請は入所申し込みと同時にできます。

フローチャートに沿って受けられる認定区分をご確認ください。



〈以下は広告です〉

学校法人 小樽桂岡学園
認定こども園

おぼくはなれ可能性のつぼみたち

桂岡幼稚園

～0歳から入園できます!～

学校法人 小樽桂岡学園 理事長 一 鐵 睦子

〒047-0264 小樽市桂岡町5番16号
TEL 0134-62-4138 FAX 0134-62-1827
ホームページ katsuraoka.ed.jp

5つの教育ポリシー

- ① **自律教育を目指します**
子ども一人ひとりが、それぞれの能力に合わせて自分の力で伸びていけるよう、あたたかく導き、見守っていく自律教育を目指します。
- ② **心身のバランスのとれた保育**
子どもたちの心身が健やかで、バランスのとれた成長を願い、偏りなく「静・動・活」のバランスのとれた保育を目指します。
- ③ **個性を大切に育てる保育**
子どもたちの個性をしっかりと把握し、育てる保育を実践しています。得意なこと、好きなことを大切に、芽生えた自信を好奇心へと広げていきます。
- ④ **より良い環境を提供**
子どもたちは、見るもの、触れるものを吸収し、成長していきます。私たちは、より良い環境を提供することで、子どもたちの感性や知性を育む教育を実践しています。
- ⑤ **豊かな経験と体験**
教えられることより感じることで、感情や感性は養われ、豊かな心を持った人間へと成長していきます。「深く・広く・高く」人間形成は、良い経験と体験で育まれます。ご家庭では得難い幼児期の集団生活を通して、多くの経験と体験と重ねる機会を作ることが私たちの使命です。

★利用申し込み

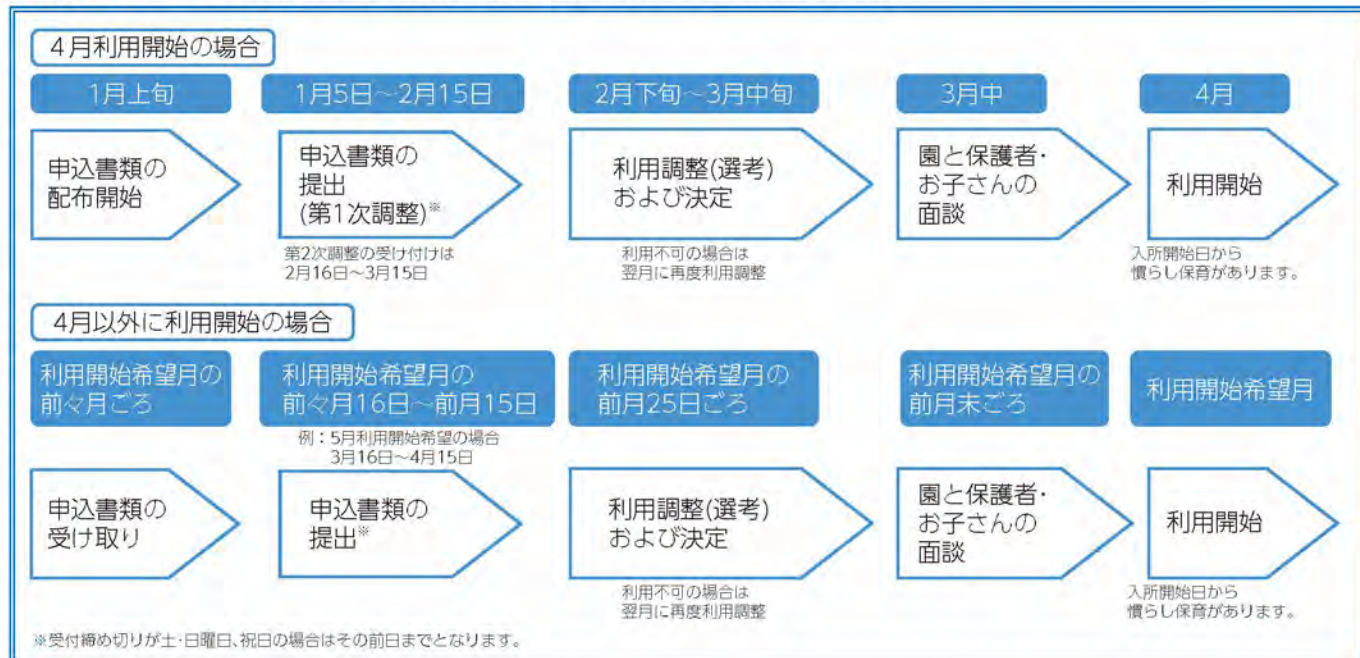


認可保育所・認定こども園(保育部分)

問 子育て支援課 TEL. 32-4111 (内線304)

認可保育所の利用要件(就労など)は市ホームページ「保育所等利用申込みの御案内」をご覧ください。

利用手続き…申込書類の配布・受け付けは、子育て支援課の窓口で行っています。



保育料

保護者の住民税の所得割額などに応じて小樽市が決定します。

小樽市独自の子育て施策として令和5年9月より

- ・世帯内第1子目の保育料の引き下げ
- ・世帯内第2子目以降の完全無料化

を実施しています。

※幼児教育・保育の無償化については31ページをご覧ください。

保育コンシェルジュ

相談内容

- 保育所などの入所方法や保育料について
- 延長保育・一時預かり・休日保育について
- 保護者が病気や妊娠、出産のときの保育所利用について
- 育児休業後の保育所利用について

問い合わせ先…子育て支援課(市役所別館5階)

TEL…32-4111 (内線304)

電話相談・面談

月～金曜日 午前9時～午後5時20分(祝日を除く)

※面談は事前予約もできます。

(以下は広告です)

0歳～未就園児対象 子育て支援 ぷちびよんくらぶ

毎週水曜10:00～無料開放
スケジュールについてはHP又は
Instagramをご確認ください

お気軽に遊びに来てください

育児相談も
行っています



学校法人 麻上学園 認定こども園
さくら幼稚園

〒047-0156 小樽市桜1丁目5-1
TEL: 0134-54-6106 FAX: 0134-54-9010

